

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 8 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 年度～2011 年度

課題番号：21580279

研究課題名（和文） 耕作放棄地に関する総合的研究

研究課題名（英文） A Synthetic Study of Abandoned Farmland

研究代表者

谷本 一志（TANIMOTO KAZUSHI）

東海大学・国際文化学部・教授

研究者番号：30171862

研究成果の概要（和文）：

今日、農地減少とともに農地利用の低下、耕作放棄地・不作付地の増加といった深刻な問題に直面している。とくに、零細な経営規模層や中山間地域において高く発生している。耕作放棄地発生原因は以下の通りとなる。①労働力の地域的不足、②土地改良投資の欠如、③地理的条件が劣悪、④農地需給が局地的にミスマッチ、⑤農地市場での取引費用が高い、などが挙げられよう。これ以上、大規模層が規模拡大しさらに農地を集積できなければ、今後益々、農地が有効利用されず耕作放棄されていくことになる。これらの条件整備と改善策とを政策課題として掲げ、実践していくことで、耕作放棄地問題は少しずつ改善に向けて進んでいくものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：

At present, with farmland reduction, there are serious problem, such as farmland use rate lowering, the increase of the farmland where crop seed is not planted and the increase of the farmland left with no cultivation. It appears prevailing over petty farmers and mountain villages. The causes are as follows. ①Shortage of labor in the agricultural district, ②Lack of farmland improvement, ③Unfavorable conditions in farmland location, ④Mismatch of supply-demand farmland market, ⑤Lower the transaction costs in the farmland market. Large farming will not be able to take on farmland any more and not. These results emphasize the importance of developing and reinforcing institutions and organizations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：農業経済学

科研費の分科・細目：6401

キーワード：農地法、耕作放棄、担い手欠落、公益性、農地市場

## 1. 研究開始当初の背景

経営上、採算的に合わないから農地を個別経営として耕作放棄しているのに対し、採算

性が見出されない土地であっても、他の利用法によって共同管理しうることはありうる。耕作放棄地の所有者自身は耕作再開の意思

がなく他の担い手に貸すつもりもないならば、復元再生はきわめて難しくなる。経済採算外の農地としていかに有効利用を確立していくかである。

## 2. 研究の目的

私的所有権としての地域資源を独占させるべきものではなく、とりわけ耕作放棄地に関して、独占的に地権者が自ら採算に合わないし、担えない。そのため、共同管理・共同利用の方向を入会的な方策を地域的に模索していく必要がある。

所有権は、そのままに利用優先の立場から協働するコモンズとして農地利用に向けた動きとなっていく。それは、耕作放棄地のかなりの部分は集落機能によって守られているように、共同管理に回帰する新たな方向性を模索すべき対象農地である。中小規模経営層が遊休農地を抱え、その解消に向けて努力しているのであり、地域が大規模層だけとなれば耕作放棄解消には関わらず、耕作放棄地もまた使われない。中小の担い手層を含めた頭数(あたまかず)がある程度、地域の耕作放棄地解消には欠かせない。

細切れで零細な耕作放棄地が点在し、傾斜地や階段状農地、小規模な飛び地などを管理保全するには一定規模の頭数としての最低数以上の担い手が確保されなければならない。耕作放棄地が拡大する前に、各地域で耕作放棄地を出さない方策を講じるべきであった。今からでも、「地域の農地は地域で守る」という精神で、先ず「自主解消」を基本とし、耕作放棄地を少しでも解消していく運動を進めていく必要がある。

## 3. 研究の方法

耕作放棄地に関する地域実態調査を東北、関東、中部、四国、九州の各地域に入り重点的にすすめてきた。さらに北海道において耕作放棄地は少ないものの、耕境後退が顕著にすすみ、農地から外れることによって耕作放棄地問題が自然消滅してきた。3ヶ年にわたる研究成果・調査結果を今後、学術的に整理しつつ集大成していき、積極的に学術雑誌等を通じて研究成果を社会に還元していくことにしたい。耕作放棄地発生メカニズムと統計分析からすれば、樹園地・桑園では傾斜地が多く耕作不便地が多い。養蚕が衰退傾向となったとき、伝統的作物から果樹など需要の見込める新規作目への切り替えができなかったことと密接に関連していた。遅くまで養蚕に執着し、転換が図れず後手に回った。島嶼地域を多く持ち、山間地を多く抱えている場合には、ともに耕作放棄地率が高かった。

また、工業部門等の他産業が急速に雇用を拡大に農業サイドとしての担い手を農外に強力に吸引されつづけ、地域担い手としては

再編できなかつたところは担い手不足・兼業傾斜となり地域農業としては持続的には立地できなかつたともいえる。

## 4. 研究成果

耕作者主義のもとで、所有するものが農地を「自ら耕作するもの」に良好な耕作状態での利用を義務づけているにもかかわらず、それが果たせず「自ら耕作せざるもの」となっている。かつては農地であったものの、耕作放棄状態が長く続くと、もはや農地に復元することが困難な状況になる。そうした段階に至った場合、すでに当該農地は非農地化したと判断される。耕作放棄地発生メカニズムと統計分析からすれば、都道府県別にみる耕作放棄地率の高位な府県は、長崎県 28.6%、山梨県 26.6%、広島県 22.9%、群馬県 22.3%、奈良県 21.4%などと続く。樹園地・桑園では傾斜地が多く耕作不便地が多い。養蚕が衰退傾向となったとき、伝統的作物から果樹など需要の見込める新規作目への切り替えができなかったところでは耕作放棄率は比較的低位である。遅くまで養蚕に執着した群馬県や福島県などは利用転換が後手に回った。長崎県は島嶼を、山梨県・奈良県は山間地を多く抱え、それら地域は総じて耕作放棄地率も高かった。

農水省集計より、農用地区域内、農用地区域外に「緑」・「黄」、そして「赤(判断未了)」・「赤(非農地)」に分類しつつ全体推計した。とりわけ、農用地区域内の「赤」部分を即座に農地から外すという考え方は 461 万 ha の農地総量確保という流れに逆行する。農用地区域内の耕作放棄地は限りなく農地に復元し、農用地区域外の耕作放棄地については、一部は山林に計画的に転用するなり里山保全を図っていく必要がある。同時に、地域担い手を強力に育成確保しつつ、地域との調和要件をクリアした企業参入もまた積極的に推進する途もまた考えられてよい。

研究目的としてはさらに実態調査をすすめてつつ、そうした耕作放棄地の発生メカニズムと解消方法をさらに地域性を考慮しつつ詳細に分析・解明してきた。それらは今後も、社会に公刊してより望ましい方向性を考えていく。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

谷本一志「改正農地法にみる農作業常時従事要件・地域との調和要件」『農業および園芸』第 85 巻第 5 号、養賢堂、2010 年 5 月、pp. 507-511。

谷本一志「耕作放棄地全体調査の状況分析と

解消方策』、『農政調査時報』第 654 号、全国農業会議所、2010 年 12 月、pp.2-13。  
谷本一志「農地減少・受け手問題・耕作放棄地対策」『北海道農業』第 39 号、北海道農業研究会、2012 年 3 月、pp.18-31。

〔学会発表〕(計 1 件)

谷本一志「農地減少・受け手問題・耕作放棄地対策」『北海道農業研究会 2011 年度定例研究会、北海道農業研究会、2011 年 7 月。北海道大学農学部(札幌)

〔図書〕(計 1 件)

谷本一志「農地改革と戦後開拓」、高原一隆・飯澤理一郎編『新北海道経済図説』北大図書刊行会、2012 年 8 月(刊行予定)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者 谷本一志 (Tanimoto Kazushi)

研究者番号：30171862

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：